

奈良市立園の保護者の皆様

保育総務課長

市立園において子ども等に新型コロナウイルス感染症が
発生した場合の対応について(お知らせ)

平素は、本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本市の市立幼稚園・こども園（1号認定）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年5月6日（水）まで臨時休業としておりましたが、先日の全国への緊急事態宣言をうけ保育園・こども園（2号・3号認定）においても特別保育へ移行しているところです。

可能な限りご家庭での保育にご協力いただいているところではございますが、園児又は園職員に感染等が判明した場合の対応を下記のとおりとさせていただきます。

臨時休業及び特別保育期間中は、特に不要不急の外出を控えていただくとともに、引き続き十分な健康観察に努めていただきますようお願いいたします。

記

【対応が必要と想定される場合】

1. 園児又は園職員が感染した場合
2. 園児、園職員又はその同居の家族が濃厚接触者となった場合

【園の対応】

感染拡大のリスクを踏まえ、対策に必要な期間、当該園の園児受入を中止します。

※対策に必要な期間は、自宅待機や園内の消毒等に要する期間です。

その後の対応については感染状況等を踏まえ、保健所等と相談し、決定いたします。

【その他】

○上記1又は2の状況が発生した場合は、速やかに園へご連絡ください。

○園児又は園児の同居の家族が濃厚接触者となる可能性が出た場合(例えば同居の家族が PCR検査を受けた場合など)にも、速やかに園へ連絡してください。

○本通知記載の内容につきまして、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、変更する場合や緊急の対応を行う場合があります。